

第2回中央委員会で「2016 春闘方針」を確定

1月22日(金)午後1時より、東京・芝パークホテルの「ローズルーム」において、印刷労連第2回中央委員会が開催された。

古賀副中央書記長による司会のもと、議長にはコクヨ労組の杉山中央委員が就任し、議事次第に沿って進められた。中央委員会開催にあたり釣本委員長から、以下のご挨拶がされた。



古賀副中央書記長



杉山中央委員

釣本委員長の挨拶

あけましておめでとうございます。日頃から印刷労連の諸活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

本日は、新しい印刷労連の仲間として、ナイテック工業労働組合が加盟をいただきます。印刷関連産業の発展と働く者の生活の安定・向上に向けて、共に取り組んでいきたいと考えています。よろしくお祈りいたします。



本日も、中央委員会終了後、恒例となってきた「研修会」と「新春の集い」を予定しています。研修会では、連合の須田総合労働局長より、連合の2016春季生活闘争方針についての説明を伺い、我々としてもこれを参考にしながら、印刷労連として2016春季生活闘争にどのように取り組むか確認したいと思います。

また、「新春の集い」は印刷労連本部として2012年に再開し、今年で5回目となります。年々新たなご来賓の皆様にご参加いただき、喜ばしく感謝しております。印刷関連産業の知名度を高め、更なる存在価値を上げていくことは重要であると考えています。

印刷労連は今年で27年を迎えます。結成20周年を機に、さらなる発展に向け、大きな改革を実施し、結成当時の原点に立ち返って「綱領」を基本とする運動を展開してきました。昨年の大会では、今一度活動を振り返り、検証し、次の世代に向けて見直すことがあれば勇気をもって見直し、諸先輩が描いた夢の実現に向け、全組合員の総力で新たなステージに向かってステップアップする方針を確認いたしました。

特に組織拡大については、当時の先輩方の「思い」が綱領に謳われており、『印刷情報メディア産業労働者の労働戦線の統一を期す』という言葉が使われています。印刷労連の旗の下に多くの仲間が結集する「夢」を描いており、さらに前進を図っていきたいと考えています。

また、『経営の健全化と印刷情報メディア産業の民主的な発展を期す』とあり、印刷関連産業が労使対等の下で健全に発展し、本部・地協・構成組織がさらなる内部活動の充実を図り、連携を強化しながら、情報交換を充分に行い、各構成組織の企業の発展につなげていくことが必要です。

昨年度においても、メーデー中央大会での模擬店の売上金を、連合宮城を通じて義捐金といたしました。関東南部地協を中心に、ご協力いただいた皆様には感謝すると共に、今後も様々な社会貢献活動について継続的に取り組んでいきたいと考えています。

そして、『基本的人権と自由と平和を守り・・・』と綱領に謳われています。人間尊重などの基本的な原点を守りながら、次の世代に受け継ぎ、新しい時代に向けた活動を展開していきます。

今年の7月には参議院議員選挙が実施され、今年から18歳以上の方も投票できます。是非、多くの国民に選挙に投票していただき、健全で元気な日本の国家を国民総意のもとに築いていかねばなりません。そして、働く者・生活者の視点に立った政治、国民第一の政治を我々は求めていかねばなりません。綱領にも『議会制民主主義を堅持し、人間性豊かな福祉国家の実現を期す』と明記されています。そうしたことを実現していくためには、同じ考えを持った多くの方を、私たちの代表として国会に送らなければなりません。参議院議員選挙においては、すでに小林正夫参議院議員の推薦決定をしており、組合員とその家族の方々にも周知し、皆さんと共に取り組んでいきたいと思っております。

本日の第2回中央委員会は、2016春季生活闘争の方針を中心に審議する中央委員会であり、この2年間と同じくベースアップが焦点であると考えています。まだまだ、印刷関連産業は厳しい環境が続いていると思いますが、「底上げ・底支え」「格差是正」を大きなテーマとして取り組んでいき、印刷関連産業における賃金の社会性や産業間格差・企業間格差などの適正化に向け努力していかねばならないと思っています。また、安全衛生の問題、労働時間、ワークライフバランスなど様々な課題がある中で、人財の確保も含めて、2016春季生活闘争において、それぞれの労使関係の中で、十分な議論をお願いします。



本日の中央委員会と明日の地方協議会議長会議、その後のブロック会議も予定されております。多くの皆さんが理解を深めて活動を展開することが重要であり、十分な議論、意見交換をお願いいたします。



中央委員会での挨拶
小林正夫参議院議員



2016 春季生活闘争

山野内労働条件委員長より、2016 春季生活闘争方針を提案 満場一致で確認！！

連合は2016春闘において「底上げ・底支え」「格差是正」をめざし、従来の取り組みに加え、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を重視し、その効果が広く社会に浸透する取り組みをしている。

印刷労連も連合方針を基本に議論を重ね、月例賃金の引き上げは継続的に実施されることが不可欠で、底上げにこだわり月例賃金の引き上げを求めていくとの方針を策定した。具体的な春闘方針については、山野内労働条件委員長より提案され、満場一致で承認された。



印刷労連セツ共済（アシスト）改定について

2015年8月1日時点の口数平均年齢が「45.13歳」で、掛け金適用ランクが「45～49歳」になっており、2016年8月1日の契約から制度規則に則って、掛け金の見直しを実施することを提案した。安心して利用するためには、制度の安定化が不可欠であることを説明し、満場一致で確認された。

～ 質問に立たれた中央委員 ～



小川中央委員 横江中央委員 日高中央委員

①基本掛金	28円 (+5円)
②傷害特約	5円 (変らず)
③災害入院特約	4円 (-1円)
④病気入院特約	20円 (変らず)
☆合計掛金	57円 (+4円)
☆病気入院保障額改定	5,000円
※最低加入のA40(40口)については、病気入院保障額は現行どおり4,000円とする。	

その他議案

第24回参議院選挙への対応について

第24回参議院選挙の政党と候補者、地協と構成組織の連携、候補者の推薦などについて提起し、満場一致で承認された。

組織からの会費減免申請について

友友印刷労働組合から2015年12月8日付で提出された「会費減免申請書」に基づき、12月開催の中央執行委員会にて確認し、2016年1月から会費減免を実施することを提起し、満場一致で承認された。



穴戸中央書記長

報告事項

2015年度半期決算および内部会計監査報告

一般会計収支計算書および貸借対照表、特別会計収支計算書および貸借対照表、総合貸借対照表、上半期会計監査報告書などについて報告し確認された。

半期決算報告



高橋財政部長

会計監査報告



田中会計監査

閉会挨拶



大窄副委員長

ナイツック工業労働組合新規加盟および役員選出について

2015年10月5日付でナイツック工業労働組合より、印刷労連への加盟申請書が提出された。12月開催の中央執行委員会にて承認し、第2回中央委員会で加盟することが決定した。

加盟に伴い、中央執行委員および中央委員の選出について、印刷労連規約に則り、下記の通り選出された。



正木委員長の挨拶

歴史と伝統ある印刷労連加盟にあたり、多大なるご尽力を頂き、厚く御礼を申し上げます。ナイツック工業労働組合は2012年に結成し、綱領に掲げる「全員参加、全員学習、全員行動」を活動基本にし、組織強化への改善を進めていくという一節を基本方針に据え、活動を進めて参りました。「労働組合だから出来ること」を価値と考え、古き良き組合活動を参考にし、現代における組合活動の在り方について考え、独自性を豊かにした組合活動をしております。

今後も、組合員全員が「自分達の組合」との認識のもと、組合活動に参画する「組合員と会社の気持ちを、同じくするための、組合活動」を志向していきます。

印刷情報メディア産業の一員として各種政策課題に対して積極的に提言を行い、強固な団結により労働条件の維持向上と労働者の幸福追求の一翼を担っていく所存であります。

今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願ひ致します。



<中央執行委員>

正木 伸人(まさき のぶと) - ナイツック工業労働組合 執行委員長 -

<中央委員>

大平 正行(おおひら まさゆき) - ナイツック工業労働組合 書記長 -

宮崎 雅広(みやざき まさひろ) - ナイツック工業労働組合 書記次長 -

～ 中央委員研修会 ～



連合 総合労働局長
須田 孝 様

連合は2016春季生活闘争方針の中で、『月例賃金にこだわり、賃上げの流れの継続』『サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現』『雇用労働者の所得を2%程度引き上げる(定期昇給相当分を含め4%程度)』『中小企業において、企業の存続と生産性向上のためには、魅力ある産業・企業の構築が不可欠であり「人への投資」を求める』『大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動にチャレンジする』との方針を掲げている。

総合労働局長・須田氏より2016春季生活闘争方針の内容だけでなく、方針に込められた思いについて、講演いただいた。

底上げ

底支え

格差是正

多数の御来賓をお招きし、『新春の集い』 盛会に開催

本部主催の「新春の集い」は、連合から新谷副事務局長、構成組織の企業代表者、政界から浜野参議院議員、UNI-LCJ、UA ゼンセン、全印刷局労組、印刷関連労組、厚生労働省の皆さまなど、大変多くの皆さまに御来賓としてご出席いただき、盛会に開催されました。



主催者代表：釣本委員長



連合：新谷副事務局長



企業代表：坂田専務(トッパン・フォームズ株式会社)



UNI-LCJ：小川事務局長



浜野よしふみ参議院議員



乾杯：田倉委員長代行



ご挨拶をされる御来賓の皆さま



印刷労連 2016 春季生活闘争方針（要旨）

◆ 連合方針の基本的な考え方

- (1) 「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みの強化
 月例賃金にこだわった闘争を進めてきたことで賃金の引き上げを実現してきたものの、要求の趣旨からすると十分な水準には至っていない。また、格差の是正も実現していない。したがって2016 春季生活闘争においても月例賃金にこだわり、賃上げの流れを継続させる必要がある。「底上げ・底支え」「格差是正」をめざし、従来の取り組みに加え、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を重視し、その効果が広く社会に浸透する取り組みを行う。
 「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」をはかるためには、マクロの観点から雇用労働者の所得を2%程度引き上げることが必要である。また、人口動態の変化を背景として人手不足感は強まる一方であり、とりわけ中小企業において、企業の存続と生産性向上のためには、魅力ある産業・企業の構築が不可欠であり「人への投資」を求めていく。そして、賃上げの社会的波及をはかることも重要である。
 こうした観点から、賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度とする。
- (2) 賃金水準改善の社会的波及を高める取り組み
 それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みに関する情報開示を進めるとともに、春季生活闘争が持つ日本全体の賃金決定メカニズムを活かしつつ、とりわけ中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、より主体的な闘争を進め、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動にチャレンジする。また、取引企業の仕入れ価格の上昇などを踏まえた価格転嫁や、産み出した付加価値の適正な価格での取引が展開される取り組みに総合的に取り組む。
- (3) 超少子高齢化・人口減少社会を踏まえた働き方と処遇のあり方の見直しを
 労働力人口が減少していく中で国民生活を維持し向上をはかるには、生産性向上が必要である。そのためには、マーケットが求める商品やサービスを提供し、かつ、その価値に見合う価格で取引が行われることが必要である。加えて、すべての仕事がディーセント・ワークであること、そして仕事に応じた適正な処遇を確保することが求められる。働き方と処遇のあり方の見直しに着手するとともに、労使協議を通じてその必要性を確認する。

◆ 具体的要求と取り組み

1. 要求の枠組みは賃上げ・一時金・労働諸条件改善の3本柱とする。
2. 要求基準については、連合の春闘方針を基本とし、経済・世間情勢を踏まえ生活給の確保・向上を基準とする

<賃上げ>

1. 基本的考え方
 (1) 過去2年間賃金引上げを獲得したものの「底上げ・底支え」「格差是正」の実現をはかるためには十分な水準には至っていない。よって月例賃金の引き上げは継続的に実施されることが不可欠である。底上げにこだわり月例賃金の引き上げを求めていく。
 (2) 要求は、平均方式と個別方式（35歳）の併記とする。
 (3) 高卒初任給についても要求する。（連合方針は企業内最低賃金の取り組みの強化としている）
2. 具体的要求基準
 (1) 要求基準
 ① 賃金カーブの維持分（2%）、「底上げ・底支え」分（2%）を基本とし、各構成組織において、下記参考との格差を比較し「格差是正分」として要求に盛り込む。
 ② 高卒初任給についても要求する。
 ③ 賃金カーブ算出困難な場合は以下を賃金カーブ維持分の参考数値とし、①に沿って要求を組み立てる。尚、企業規模や企業の実態を考慮していく。

参考1) 賃金カーブ維持分の参考試算について
 ・18歳—45歳の1歳格差の印刷労連の基本賃金は3,818円。（連合平均4,460円）
 ・3,818円または4,460円を賃金カーブ維持分として要求する。

参考2) 連合中小共闘方針
 ・賃金カーブ維持分（4,500円）+賃上げ水準目標（6,000円）= 10,500円

- (2) 個別賃金到達目標
 35歳の基本賃金を228,200円とする。
 ※2015年度印刷労連労働条件調査の結果、34歳の基本賃金は平均で219,939円である。これに賃金カーブ維持分（3,818円）、格差是正、底上げ分（2%：4,398円）を足して到達目標に設定した。
- (3) 高卒初任給要求
 高卒初任給を162,550円（基本賃金）以上とする。
 ※2015年度印刷労連労働条件調査の結果は平均初任給（基本賃金）で159,357円となっている。これに格差是正、底上げ分（2%）を足して到達目標とした。

<一時金>

1. 基本的考え方
 (1) 年間賃金の一部として、安定した一時金の確保、一時金水準の向上を目指す。
 (2) 成果配分の要素を考慮するも、生活給の要素に比重をおく。
 (3) 賃上げとの同時要求および夏冬型年間要求方式を基本とするが、年間要求方式が困難な構成組織は季別での取り組みとする。
 (4) 要求は、平均方式と個別方式（35歳）を併記する。

2. 要求基準
 (1) 平均要求基準として年間で基準内賃金の4ヶ月中心とする。また、季別の場合は、夏季・年末ともに基準内賃金の2ヶ月中心とする。尚、業績が回復してきた組織は更なる増額を目指した要求とする。
 (2) 個別方式についても同月数とする。

<労働諸条件改善>

- 2015～2016年度運動方針にかかげる「雇用の安定と労働諸条件の維持向上」を実現するべく「ワーク・ライフ・バランスの観点からの多様な働き方」を目指すために基本的な考え方は、「ワーク・ライフ・バランス」「ワークルールの確立」の実現に向けた取り組みを推進する。
1. 長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み
 健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現に向け、取り組む。
 2. 改正労働者派遣法に関する取り組み
 2015年改正労働者派遣法の施行を踏まえ、労使協議や意見表明を行う。

3. 若者雇用に関する取り組み
 若者雇用促進法の成立を踏まえ、労使協議を通じて取り組む
4. 障がい者雇用に関する取り組み
 改正障害者雇用促進法の施行を見据え、取り組む。
5. 安全な職場づくりに関する取り組み
 改正労働安全衛生法に関する連合の取り組みについて、労働安全衛生法令の遵守と安全配慮義務の履行に関する企業内での対応状況の確認と改善を行う。
 以上に加え、産業政策委員会との連携により各種制度構築に努める。

◆ 闘争日程

要求書提出日：3月上旬までに要求書を提出する。遅くとも3月末までに完了していく。

統一交渉ゾーン：3月7日（月）～11日（金）
 統一回答ゾーン：3月14日（月）～18日（金）

編集後記

印刷労連中央委員会が開催され、春季生活闘争方針が決定しました。昨年の春闘では、一昨年に続き、自動車・電機などの大手企業中心に多くの企業がべアを含んだ回答が提示され、印刷労連でも一定の結果が出たと考えております。

しかし、生活必需品の価格の上昇で、働く者の生活が改善されたとは言えない状況です。今春闘は、連合方針にあるよう、月例賃金にこだわり、賃上げの流れを継続させなければなりません。

そのためにも印刷労連の仲間が団結して、連携をとりながら厳しい春闘になるかもしれないが、共に頑張りましょう！

教育・広報委員会
 土口 裕



上記QRコードから、是非、印刷労連HPもご覧下さい

連合

 労働相談ダイヤル
 03-5442-0191